

19. 教員の研修活動

1) 看護学部の教員研修活動の現状と課題

本年度は、大学の研修制度を活用して、有田直子講師が、高知県立療育福祉センターにおいて、国内研修をおこなうことができた(平成31年2月12日から平成31年3月29日)。有田氏は、大学院における高度実践看護師教育課程の教員として、小児看護専門看護師に必要とされる高度看護実践能力を育成するための教育力を高めることを目的に、療育福祉センターの外来や病棟での受け持ちケースの直接ケアを通して、専門看護師の「実践」「相談」「調整」「倫理調整」「教育」「研究」などの機能を駆使して活動を積極的に行った。

研修の成果として、①看護師は支援体制を充実させていく必要性を捉え、専門職としてのスキルアップを行い、子どもの発達を促すケアや家族支援に力を入れていくことを考えているが、その中で様々な価値観の対立を感じ、葛藤がある中で自律してケアを行っていること、②障がいのある子どもやその家族への専門性の高いケアを行っている看護師が、倫理的葛藤を解決し、子どもや家族にとって質の高いケアを展開していくためには、看護師を支援する体制を構築することが必須であること、③看護師の倫理的葛藤を支援する教育体制の充実が、障がいのある子どもや家族へのケアを発展させていくことに繋がることなどの新たな知見を得、今後の学部教育、大学院教育への具体的な示唆を得た。研究においては、親子入院に関する研究についてセンターの看護師らと共同研究を開始し、親子入院のケアのシステム構築に向けて、継続して取り組んでいくことになった。看護学部においては、学部・大学院教育と実践(臨床実習施設)の連携強化が図れ、さらに活動成果や報告書資料の内容は、今後の小児看護学領域の学部教育や大学院専門看護師教育課程のみならず全課程の教育に役立てることができるものとなった。

また、今年度は、専門看護師の資格を有する有田直子講師・田之頭恵理助教・山口智治助教・高樽由美助教、庄司麻美助教、瀧めぐみ助教の6名が、看護実践能力の向上と教育・研究への活用を目的として、看護学部教員臨床研修に取り組むことができた。さらに、博士課程に在籍している小原弘子助教、坂元綾助教が、博士論文データ収集に伴う研修に取り組むことができた。大学で教育を行う中で、1回/週、医療機関やデータ収集協力施設において継続して研修を行うことができるように、環境を整えていくことが課題である。

2) 研修報告

(1) CNS としての実践研修

①小児看護専門看護師の実践活動 有田直子

小児看護専門看護師としての実践活動を行い、実践と教育の連携の強化を図るとともに、学部教育や大学院の専門看護師教育課程の教育にいかすことを目的として、平成30年4月から9月まで、高知県立療育福祉センターにおいて臨床研修を行った。研修では、①外来受診や児童発達支援センター肢体不自由児通園を利用しているお子さんとご家族に継続して関わらせていただき、スタッフの方々とケアについて一緒に話し合い、継続したかわりをさせていただく、②発達に障がいがあるお子さんや、またその心配があるお子さんとその家族のための医療、福祉、相談等の必要な支援を行う総合的な専門施設での多職種連携、看護管理者や看護師が行うケア環境の調整、施設の教育体制をどのように整えているのかを学ばせていただく、③看護師とともに臨床のケアにいかすことができる研究計画をともに考えていく、の3点を中心に実践活動を行った。

高知県立療育福祉センターは、本学看護学部3回生の小児看護実習、看護学研究科博士前期課程小児看護学 CNS コースの実践演習を受け入れてくださっており、学部生、大学院生はセンターでの専門性の高い障がい児看護を看護師や多くの専門職から指導を受け学んでいる。

小児看護専門看護師の実践活動として、障がいのあるお子さんとその家族への専門性が高いケアを実践活動を通して学ぶことや、多職種連携により支援を展開している実際を学ぶことで、学部教育や大学院の高度実践教育課程の教育にいかすことができた。また、ひとりひとりのお子さんやご家族のケア体制を、お子さんやご家族に合わせて、多職種が連携・協働して築いていくことが、子どもや家族にとっての最善の実践につながることを学んだ。

学部生や大学院生が学んだ知識や理論を、実践につなげていく力を培う教育を行うために、教員の教育力を向上させていくことは必須であり、今後も実践研修を継続し、学びを深めていきたいと考えている。

また、今年度は平成31年2月12日から3月29日まで、高知県立療育福祉センターにて国内短期研修を行う機会をいただいた。短期研修では、①大学院における高度実践看護師教育課程の教員として、小児看護専門看護師に必要とされる高度看護実践能力を育成するための教育力を高める、②小児看護学領域の教員として、学部生が知識や理論と実践をつなげる統合した実習での学びを得るための教育力を高める、③研究と実践をつなげ、障がいのある子どもの家族の看護ケアの発展につなげる、の3点を目的とした実践活動を行った。外来や病棟での看護相談活動の一環として、看護師と面談をする機会をもたせていただき、お子さんやご家族の看護ケアについて考えていることや、ケアを行ううえでのニーズなど個別に伺った。理論や看護援助モデルなどを用いて個別にケアの意味づけを一緒に行わせていただいたり、看護師が捉えているケアの課題について、チームでのケアの展開につながるよう一緒に検討をさせていただいた。また、看護師と継続して取り組んできた共同研究について、倫理審査に申請し承認を得ることができ、研究活動を開始することができた。来年度の臨床研修につなげて、継続して取り組んでいきたい。

②家族看護・児童精神看護の研修報告 山口智治

高知医療センター・高知県立大学包括的連携事業を活用し、実践の場の経験を教育や研究に還元すること、また研修フロアの家族看護実践に貢献するとともに家族支援専門看護師としての研鑽を積むことを主な目的として、平成30年4月から平成31年3月まで、高知医療センター・こころのサポートセンター・なごやかフロア(児童精神科)と児童精神科外来で研修を行わせていただいた。研修では①入院するお子さんの発達を促す関わり、②家族の支援、③多職種チームへの参画の3つを中心に研修させていただいた。

当該フロアには発達障害などで、生活の枠組みも含めた環境調整や内服調整、行動療法などの治療や看護を必要とするお子さんが入院されている。そのようなお子さんにオレム・アンダーウッドモデルに基づいたセルフケアを高める看護や、臨床心理士と協働し行動療法を活用した看護展開がなされている。当該フロアでは主に学童期や思春期のお子さんが入院されていることから、児童精神看護におけるセルフケアに注目した看護の視点や行動療法を活用した意図的な関わりを記録や実践場面などから学ばせていただき、専門性の高い看護実践を昨年に引き続き学ばせていただいた。また生活の枠組みや行動療法を活用した関わりがお子さんが必要とされるものの、入院することによる生活の変化や周囲の人の関わりの変化は、お子さんにとっては脅威となり様々な情緒的な反応を示すことや、その反応の意味を自分の関わりを振り返りながら解釈することから、看護者がジレンマを感じることも少なくないことも学ばせていただいた。だからこそ、看護者同士で互いにディスカッションを重ねチームでお子さんの反応の意味を解釈し共有することや、一貫した関わりを継続することが児童精神看護で重要であり、それによってお子さんのセルフケアは高まっていくことを改めて学ばせていただいた。それらの学びを生かしながら、自分がお子さんに関わる際には、お子さんの治療目的や背景を理解し関わりながら、自分がお子さんを脅かす存在ではないことが伝わるように、お子さんとの距離感や自分の立ち位置を大切に

しながら関係の構築に努めた。また学童期・思春期のお子さんを対象とすることから、お子さんの表情やしぐさ、言葉、情緒的な反応など、お子さんが表出するサインに注目しながら、お子さんの発達のアセスメントを行い、日常のお子さんへの関わりや面談、集団活動、コグトレ、遊びを通して、お子さんの発達が促されるように努めた。お子さんの発達が促されお子さんのセルフケアが高まることは、家族全体のセルフケアが高まることにもつながることから、報告や相談、記録を通してスタッフの方と可能な限りお子さんの発達の視点を共有することができるように努めた。

また、今年度は児童思春期の疾患を抱える子どもがいる家族1事例について、入院中から退院後の外来通院まで継続的に関わらせていただいた。

児童思春期の疾患に特徴的な症状は、お子さん本人だけでなく両親やきょうだいに強く影響し、家族員それぞれが悩み、それぞれが自分なりの方法で直面する困難に対処しようと取り組んでいることや、そんなお子さんを含む家族に関わる医療スタッフは、目の前の対象に真摯に向き合い関わりながらも、向き合うことそのものにもたくさんのエネルギーが必要であること、また一筋縄ではいかない経過や状況に複雑な心境や考えを持ち、日々悩みながらも継続的に関わりながら看護や医療を展開していることを学ばせていただいた。そんな家族に関わる際に、まずお子さんが取り組んでいることや強みに注目し、お子さんの発達に遊びや対話などを通して関わることで、お子さんがもつ力を発揮することができるように関わることや、お子さんの症状やお子さんとの関係に悩む家族員に真摯に向き合い、家族の病気体験をありのままに理解することを通して、家族員とパートナーシップを構築することが重要であることを学ばせていただいた。また、それらの関わりについて、科長や受け持ち看護師、PSW、主治医などから助言を頂きながら相談させて頂くことや、その日のことを記録に残すことを通して、お子さんを含む家族の状況やケアをチームで共有することで、チームの一員として関わっていくことが重要であることを学ばせていただいた。

多職種チームへの参画については、毎週、新患の方、退院を検討されている方、気になる事がある方など、様々なケースの多職種での意見交換や情報や意見の共有をしながら、ケースについて話し合う場に参加させて頂いた。参加させて頂くことで、病気の側面、心理的な側面など、自分が偏った思考をしていることに気づいたり、はっと思わせて頂ける考えを提示して下さることで、自分の思考の幅を広げることができた。また、それぞれの専門職の専門性やどんな場でのようにその専門性を発揮しているかを学ばせて頂いた。

地域の会議においては、お子さんに関わる様々な職種の方々と情報共有やケアについて考える機会となり、お子さんに関わる職種が専門性を発揮しながらどのような考えに基づきどのように関わっているかを学ばせていただいた。また、病院だと見えにくい地域の方やお子さんを含む家族に様々な立場で関わる専門職種が集まる場合は、看護職や医療職とは異なるいろいろな考え方や見方が混じあうため、家族の捉えが様々に変化したり、偏ることもあり、そんな捉えの中で家族にとって必要な会を進めるためには、それぞれの立場や専門性をもつ人々がそれぞれ発揮している専門性を尊敬することや、その中でしっかりと自分の専門性を発揮して伝えること、そして様々に発揮する専門職の専門性をコーディネートすることが重要な役割であると、看護の専門職としても専門看護師としても重要であることを学ばせていただいた。

③小児看護専門看護師の実践活動 田之頭恵里

小児看護専門看護師としての実践活動を通して学んだことを学部教育や研究にいかすとともに、小児看護専門看護師としての研鑽を積むことを目的として、高知県・高知市病院企業団立高知医療センター（以下、高知医療センター）の小児外来で臨床研修を行った。

高知医療センターは、地域の中核病院としてさまざまな機能を有しており、小児外来でも一般外来や専門外来だけでなく、乳幼児健診や予防接種など、小児医療行政のニーズに応じた診療が行われている。

研修では、受診理由や発達段階の異なる多様な医療ニーズをもつお子さんやご家族へのケアについて、看護師とともに考えさせていただきながら実践を行った。また、専門外来では、昨年度に引き続き血液・腫瘍系疾患をもつお子さんの診察につかせていただき、医師の卓越した診察技術や症状・徴候・検査所見をもとに診断していくプロセスを学ばせていただいた。外来で治療を継続しているお子さんや治療終了後のお子さんについては、化学療法や放射線療法などの治療による有害事象を含めたモニタリングの実際について学ばせていただいた。特に、成人医療への移行期にあるお子さんについては、長期フォローアップの視点から、お子さんのセルフケアに応じたかかわりについても考える機会をいただいた。

本学の学部生や大学院生は小児科病棟以外に小児外来でも実習をさせていただいているため、今回の研修を通して看護師や医師をはじめとする専門職の方と連携を深めたことや、研修での学びを学生の教育につなげることができた。今後も研修を継続し、教育と実践の連携を強化するとともに、小児外来での実践活動を通して得た学びを学生の教育や研究にいかしていきたいと考えている。

④慢性疾患看護専門看護師の実践活動 高樽由美

本年度は、慢性疾患看護専門看護師としての実践活動を行い、実践と教育の連携の強化を図るとともに、専門看護師教育課程の教育にいかすことを目的として、高知県立あき総合病院、JA高知病院でそれぞれ研修に取り組んだ。

高知県立あき総合病院では、前年度から引き続き研修させていただき、これまでに明らかとなった課題に対して、コンサルテーションを通して関わらせていただいた。糖尿病専門医が不在となったことで、主に生活習慣病対策委員会と協働し、施設におけるスキルアップと院内のシステムづくりについて、一緒に考えさせていただいた。

JA高知病院では、糖尿病内科外来診療医よりコンサルテーションを受けた患者に対して、患者教育とケアを実践させていただいた。また糖尿病に関連した資格をもつ看護師が少ないことから、外来看護師を中心としたケースカンファレンスに参加させていただき、支援について一緒に考えさせていただいた。上記の2施設の研修を通して、地域に密着した医療や支援の必要性、病院のあり方について学ばせていただいた。

限られた研修ではあるが、コンサルテーション等で今後も関わらせていただき、研修での学びを深めていくと共に、学生への教育に活かしていきたいと考えている。

⑤精神看護専門看護師の実践活動 瀧めぐみ

精神看護専門看護師としての実践活動を行い、実践と教育の連携の強化を図るとともに、学部教育や大学院の専門看護師教育課程の教育にいかすことを目的として、平成30年7月から平成31年3月まで計17回、細木ユニティ病院にて以下の2つの実践研修を行った。

1つ目として、精神科急性期病棟における精神看護専門看護師としての役割開発の方策を検討するため、看護業務の一部を一緒に行わせていただきながら、行動制限最小化や退院支援のための看護計画や評価を行うタイミング、カンファレンスの実施状況について、学ばせていただいた。

2つ目は、3つの病棟がそれぞれ取り組む看護研究の指導を行った。施設における看護研究のこれまでの取り組みとしては、過去に数名の看護師が行った経験があるため、知識の再確認が必要であると考え、看護研究についての講義を2回実施した。しかし、ここ数年は看護研究に取

り組んでいないことから、看護研究に対する意欲・イメージの確認が必要であると考え、対象の看護師経験年数や病棟業務の状況に合わせた指導方法を検討し、指導を行った。研究テーマについては、各病棟の看護研究担当者（3～5名）が普段の看護実践から感じている課題や疑問から決めることができるよう支援した。定期的な面接とメールでの質疑応答を行い、看護研究担当者がそのプロセスに沿って看護研究を進めることができるよう継続して指導を行った。現在、結果を明らかにしている最中であるが、このように、継続的に看護研究の指導を行ったことで、看護研究担当者のみならず、他のスタッフにも顔を認識してもらえるようになった。看護研究が停滞・中止することはなく、わからないことを質問・相談できる関係は築きつつあるといえる。

今後は、看護研究の成果を病棟の看護実践に反映できるよう支援し、看護の質向上につなげる。また、今年度の実践研修を通して得た情報を整理し、組織分析を行い、今後の役割開発に活用することが課題である。

⑥がん看護専門看護師の実践活動 庄司麻美

緩和ケア病棟に入院しているがん患者や家族、スタッフとのかかわりを通して、がん看護の現状やニーズ、課題を理解し、がん看護学領域の教育や研究に反映させること、また、実践、教育、相談、倫理調整、調整、研究などの役割機能を通して、がん患者・家族への看護実践に貢献するとともにがん看護専門看護師としての研鑽を積むことを目的に、平成30年9月～11月に高知厚生病院の緩和ケア病棟で研修をさせていただいた。

高知厚生病院の緩和ケア病棟では、患者さんにご家族が自分らしく生活できることを大切に、患者さんの意思を尊重した看護が提供されている。また、グリーンケアやデスクスペースカンファレンスに取り組みされており、一人ひとりの患者さんにご家族へのかかわりについて丁寧に振り返りが行われている。

研修では、病棟の看護師とともに患者・ご家族への看護ケアに参加させていただいた。壮年期のがん患者さんの親としての思いやニーズを知り、家族と過ごす時間やお子さんへの関わりについて考える機会や、身体的苦痛や不安、スピリチュアルペインがある患者さんへ関わる機会をいただいた。患者さんが一瞬でも自分らしさを表現できることや自分らしさを感じられる瞬間が、患者さんにとってもご家族にとっても重要になることを改めて学ばせていただいた。また、定期的開催される多職種カンファレンスに参加させていただいた。患者さんが体験する心身の苦痛症状は容易に改善されないこともあるが、医師や看護師が患者さんにご家族1人ひとりに向き合って治療やケアの可能性を考え、協働するプロセスを学ばせていただいた。

研修の中で、緩和ケア病棟の入院期間も短期化する中で、様々な世代のがん患者さんにご家族の個々のニーズを捉え、応えていくことや、症状を緩和し自宅で生活することを支える場としての緩和ケア病棟の役割などについても考えるきっかけをいただき、自身の課題も見出すことができた。研修で得られた学びは、学部生やがん看護学領域の大学院生への教育に活かしていきたい。